

チャチャ通信

令和7年11月27日 子育て支援センター発行

チャチャ利用者総数

開所日数 |5 日 (||/4~||/25) おとな 7 名 こども 7 名 R7 年 || 月 26 日現在

12月の

1日(月)★すきっぷくらぶ (4歳児 そら組)

5日(金) わくわくひろば①

8日(月) ★出張ひろば

15 日(月) ★なかよし保育

(0·I 歳児 ふたば組)

19日(金) わくわくひろば②

22 日(月) ★すきっぷくらぶ (3 歳児 ほし組)

24 日 (水) 親子サロン

※事業によって、開始時間が異なります。

★印は 10:00~11:00、他の事業は

10:30~11:30で実施します。

- ●わくわくひろばは、『クリスマスリース作り』を予定しています。
- ●すっきぷくらぶは、こども園入園児のあそびを親子で体験 してもらう場です。入園児との交流をお楽しみください。 天候により、戸外での活動に参加することもありますので、 外に出掛けられる用意もお願いします。
 - ●親子サロンでは、『クリスマスの雰囲気を楽しむ会』を 予定しています。<u>今月のサロンに限り、町内在住の方に</u> 限らせていただきます。

※詳細については告知端末機で案内します。ご確認ください。事業の参加を希望される方は、準備の都合がありますので、前日までに申し込みをお願いします。

不明な点がある場合は参加される前にお問い合わせく ださい。 ②子育て支援センター (こども園内) 5-1254 ●

感染症にご注意を!!

あくまでも目安です。お子さんの様子が

「いつもと何か違う」と感じる時には、迷

わず医療機関に問い合わせることや、通院

今年度は全国的に例年よりも早くインフルエンザが流行しています。こども園関係者やチャチャを利用されている方から感染症が発生した時には、こども園の玄関先に張り紙で周知しています。チャチャを利用するお子さんのなかには、まだ発熱すら経験したことがない子もいらっしゃるかと思います。 受診の目安を下記にまとめましたので、ご確認ください。また、インフルエンザに罹患した場合の外出等の目安については裏面に記載していますので、そちらも参照ください。

●受診の目安●

- ・生後4か月未満の赤ちゃんの場合。
- ・顔色が悪く、ぐったりしている。
- ・水分がとれない、尿が出ていない。
- ・呼吸が荒い・苦しそう・嘔吐を繰り返している。
- ・けいれんや意識がぼんやりしている。
- ・発熱が3日以上続いている。※周りでインフルエンザ等、感染症が流行っている時には

12時間以上経過した時点で通院したほうがいい場合もある。

をお薦めします。

ウクライナ民話から生まれた絵本「てぶくろ」(福音館書店)。60年前に 内田莉莎子さんにより翻訳され、発売されました。今でも親しまれ人気の I冊です。「いれて」「どうぞ」のやり取りが可愛らしく、寒い冬にぴったり です。こども園の絵本コーナーにも、町の図書館にもあり、どちらでも貸 し出しが可能です。ご利用ください。



冬におすすめの名作絵本



この用紙はご家庭での確認用としてお配りしており、園に提出する必要はありません

検温表

○熱が出始めた日から、朝と夜に検温し、記入してください。

平熱 ℃

	月	日 ()	月	B()	月	日()	月	日()	
į	朝	夜		朝	夜	朝	夜	朝	夜	
	ဗ		ဗ	ပ္	ပ္	ో	ಌ	್	ర	
	В	П(``	В	В()	В	В()	В	В()	

月	⊟()	月	日()	月	日()	月	B()
朝	朝夜		朝	夜	朝夜		朝	夜
ဗ	రి		ပ္	ొ	ర	ొ	్ధి	ి

※参考「インフルエンザ出席停止期間早見表」

- ★「発症した後5日を経過」し、かつ、「解熱した後3日を経過するまで」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となります。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期することがあります。(発症後4日目以降に解熱した場合(例4・5)は、出席停止の期間が延期されていきます)
- ★発症日(当日0日目)は病院に受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(38度程度の発熱等)が始まった日となります。そのため、病院受診時に、医師に発症日を相談・確認することが必要です。

最低基準	発症した後 5日を経過	発症日 (発症当日 0日日)	発症後 188	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目
(1) 1	発症後18日に 解除した場合	発験	(#R)	解験後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	発症後 5日目	0			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	整體可能			
6 12	発症後2日目に 解熱した場合	発験	異縣		解動後 1日目	解熱後 2日目	解験後 3日目				
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	整體可能			
9 13	発症後3日目に 解除した場合	発験	異縣	発熱		解験後 1日目	解験後 2日目	解熱後 3日目	0		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	200 可能		
例 4	発症後4日目に 解熱した場合	発験	異縣	発輸	発験		解験後 1日目	解熱機 2日目	解熱後 3日目	٥	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止		
例 5	発症後5日目に 解除した場合	発験	異縣	発熱	発験	発験		解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	0
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	***

※一度解熱し、再度発熱した場合には、必ず医師の相談を受けてください。

- ★未就学児がインフルエンザに罹患した時は上記の通り「学校保健安全法施行規則」で 定められています。小学生以上のお子さんとは条件が異なります。
- ★支援センターの利用の有無に関わらず、未就学児のお子さんがインフルエンザに罹患した場合は、上記の早見表を確認して、外出の目安にしましょう。
- ★普通の風邪でも、子育て支援センターを利用する時は、直前や利用時に37.5 度以上の発熱がある時には、解熱後、24 時間を経過してからご利用ください。

(解熱とは…解熱剤などを使用せず、一日、どの時間帯に検温しても平熱程度の体温になることです。)また、体調が優れない場合(食欲がない・鼻水やせきがひどい・普段と比べて元気がなく機嫌が悪いなど)にも、利用はお控えください。

★お互い安心して、支援センターを利用するための約束です。よろしくお願いいたします。